

平成 21 年度森林総合研究所事業南丹区域再評価 第三者委員会（第 1 回）議事録

日 時：平成 21 年 6 月 26 日（金曜日）15:15～16:30

場 所：京都府南丹市（南丹建設事業所会議室）

出席者：別紙のとおり

【農地資源課 長山課長補佐】

ただいまから第三者委員会の第 1 回委員会を行いたいと思います。開催にあたりまして、初めに農林水産省を代表しまして、農地資源課調査官より一言あいさつをさせていただきます。

【農地資源課 堀畑調査官】

本日は暑い中、大変熱心に現地を見て頂き、本当にありがとうございます。

再評価ということで、この事業は基盤整備を中心とした内容ですが、今回現地を見て頂いた中で、今後この事業をどう取り組んでいくかということも含めまして、忌憚なき御意見を伺えればと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【農地資源課 長山課長補佐】

早速議事に入らせて頂きます。

お手元の資料の 1 ページ目に、本日の進め方について書いておりますが、開会あいさつ後、最初に第三者委員会の委員長の選出を行うことになっております。委員の中から委員長の選出をお願いしたいと思っております。事務局から中嶋委員に委員長をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議ありません」の声あり〕

【農地資源課 長山課長補佐】

それでは、中嶋委員、第三者委員会の委員長をよろしくお願ひします。

これからの議事の進行については中嶋委員長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【中嶋委員長】

それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は非常に丁寧な現地調査行程を設定して頂き、また、適切な現地の方も御紹介頂き

ましてありがとうございました。そのために長くなってしまいましたが、大変有意義な聞き取りをすることができました。その成果は、今から検討します内容にも反映させていきたいと思えます。限られた時間ですが、しっかりした再評価をしていきたいと思えますので、御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、議事次第に従ひまして進めていきたいと思えますが、事務局で資料の確認をお願ひいたします。

〈配布資料の確認〉

【中嶋委員長】

よろしいでしょうか。

【中嶋委員長】

では、最初の議事ですけれども、第三者委員会の運営について、事務局から説明をお願ひいたします。

【農地資源課 長山課長補佐】

資料1と資料2を簡潔に説明させていただきます。

資料1にスケジュール表が載っています。農林水産省では、5月20日から幹事会を行ってしまひて、本日の資料4の再評価（案）について議論してきていているところでは、6月上旬には関係団体である京都府と関係市町に、この事業の再評価にあたっての意見を伺っています。この関係団体の意見は6月末日までに回答が来ることになっていますので、本日はまだ来ていません。次回の委員会のときに、御紹介させていただきますと思えます。

続きまして本日、6月26日第三者委員会の現地調査と諮問ということになっています。7月上旬に農林水産省で本日の意見、また、現地調査を踏まえた検討を行ひまして、7月22日に第2回の第三者委員会を東京で開催させていただきます。そこで第三者委員会としての意見を取りまとめて頂きたいと思っています。それを踏まえて、7月下旬から8月上旬の間で、農林水産省で実施方針、再評価を受けての今後の事業のあり方について方針を決定しまひて、8月下旬の概算要求にあわせて実施方針を公表していくという大きな流れになっています。

次に資料2の1ページを見て頂きたいと思います。そもそも事業の再評価というのは何かということですが、いわゆる時のアセスという言葉があります。事業の効率的な執行と透明性を確保するということから、一定期間を経過した事業の地区について諸情勢の変化を踏まえた事業の再評価を行い、その結果、必要な見直しを行うのか、それとも現状のまままで継続していくのか、場合によっては事業をただちに中止すべきなのか見直すことを行っています。

一定の期間というのは、基本的に事業を実施してから5年間を経過した地区で、南丹区域に関しては10年を経過していますので、該当しているということです。

再評価の内容としましては、事業の進捗状況の確認、受益農家、関係機関の意向、それから、公共事業は計画の変更を必ずしなければいけない要件というのがあります。例えば、面積が大きく変わった、金額が大きく変わったということが起こった場合には、必ず計画の変更をしなければならないため、その重要な変更該当しているかの確認、現在の事業計画から社会情勢の大きな変動が起こっているかどうかを確認します。次に費用対効果分析の基礎となる要因の変化については、費用対効果分析は事業計画を策定する段階で分析をしています。投資効率1.0という数字を満足して初めて事業として成り立つことになっています。その基礎となる要因が大きく変化しているのか、もしくは、ほとんど変化していないのかということが1つの判断の要素になっています。最後に、環境等への調和の配慮が適切にその時点で行われているかどうか。といった評価が大きな評価項目になっています。

具体的な流れを4ページのフローチャートで見て頂きたいと思います。森林総合研究所の事業における再評価のシステムがフローになっています。まず、事業の実施主体の森林総合研究所で基本的な基礎資料を作成します。これを、農林水産省に提出し、事業管理委員会が再評価を実施し、第三者委員会に諮問して意見を聞くという位置づけになっています。それを踏まえまして、再評価結果を農村振興局長に報告し、事業実施方針を決定、また、その理由、実施方針について、8月末に公表し、森林総合研究所や関係団体に周知していくというのが大きな流れになっています。

後ほど質問があればお受けしたいと思います。詳細については資料を添付していますので、何かお気づきの点があれば御指摘して頂きたいと思っております。

それから、第三者委員会の運営ということで、公表のあり方について御相談させて頂き

たいと思います。事前に各委員の方々には本第三者委員会を行うということについて、プレスリリースを行うということを事前にメール等で御確認させて頂きました。また今後の議事の公表について、御相談したいと思います。

まず、事業の透明性を図る仕組みから考えまして、基本的に第三者委員会に関しては、原則公表と考えております。そのために、第三者委員会を開く前に事前に農水省からプレスリリースを行っております。

ただし、今回に関して傍聴や取材の申し込みはございませんでした。

次回の第三者委員会についても傍聴、取材のプレスリリースを行わせて頂きたいと思っております。

2番目としましては、議事の公表です。これについては、2段階の公表を考えております。速報版は1週間以内に議事の概要を速報版として公表させて頂きます。もう一つは、議事録についてですが、公表に際しては各委員のお名前と発言の要旨に関して公表させて頂きたいと思います。これに関しては、各委員のお名前が載りますので事前に案を作成しまして、各委員に確認して頂こうと考えておりますけれども、よろしいかどうか、議事の初めに御確認させて頂きたいと思います。

【中嶋委員長】

ありがとうございました。

まず、第三者委員会の日程、それから機構営事業の再評価の概要の説明がございましたが、それに関して御質問等ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局からの説明について確認をさせていただきました。

それから、第三者委員会の傍聴、取材及び議事録の公表です。この委員会は公開ということ、それからそのことを事前にプレスリリースすること、傍聴取材の申し込みがあれば、受けるということ、議事録について公表、それからその公表に際しては各委員の発言要旨と名前を明記するということの御提案です。これについて何か御質問、御意見はありますか。よろしいでしょうか。

[「特にありません」の声あり]

それでは、御承諾頂きました。

【中嶋委員長】

2番目の議事です。南丹地区再評価（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

【農地資源課 長山課長補佐】

事務局からパワーポイントで説明します。

〈再評価結果（案）を説明〉

【中嶋委員長】

それでは意見交換会を進めたいと思います。

再評価ですので、事務局からお話がありましたとおり、事業がきちんと進んでいるかどうか、進み方が正しいかどうか、それから意義あるものかどうかという判断で当初この事業を開始したわけですが、それが現時点でもそのように考えることはできるかどうか、お気づきの点を御指摘頂きたいと思います。この後、御質問を頂きまして、それから今回いろいろお話を聞いて感じたこと、この事業の評価について、それぞれのお考えを述べて頂きたいと思っております。

それでは、確認のために御質問があると思しますので、まずそれについて伺いたいと思います。どの点からでも結構ですので、どうかよろしくをお願いします。

では、私から確認ですが、資料3の3ページの「(2) 農業経営」で集落営農についての記述がありますが、今回、現地調査では集落営農というのが余り確認できなかったように思うのですが、この地区のどこで集落営農が行われているのですか。

【事務局】

事業概要で説明いたしました区画整理については、2団地あります。現地調査で行って頂きましたのは、竹野団地、この他にもう一団地、鎌谷中団地があります。

鎌谷中団地は、受益面積が8ha、ほとんど水田で事業参加者が約40名です。この団地の周辺の集落を含めて株式会社鎌谷というものを設立しています。鎌谷下、鎌谷中、鎌谷奥、東又という4地区があるのですが、その全農家が加入し、米の乾燥・調整と作業の受託を行う受託部会と京野菜などの生産に取り組む園芸部会などの活動を行ってきまして、平成19年8月31日に株式会社化し、株式会社鎌谷が設立されています。今回このような事例がありますので、評価書の項目の中に集落営農という記述を入れています。

【中嶋委員長】

それは旧町名では、どちらになりますか。

【事務局】

瑞穂町です。

【中嶋委員長】

ほかの町でも集落営農は見られるのですか。平成 20 年度は 26 組織と書いてありますので、結構の箇所数ですね。

【農地資源課 牧野係長】

26 組織は統計書からの市町の合計値ですので、直接事業と関係あるところが今の集落です。

【中嶋委員長】

農業用道路の受益としてはかなり広域で、区画整理については部分的に受益地があるということですが、ここでは市町を受益とする農業用道路の実態を説明しているということですね。

【農地資源課 牧野係長】

ほぼ市町全域が農業用道路の受益です。

【中嶋委員長】

わかりました。ありがとうございました。

それから、農業用道路の話題が出ましたのもう 1 点質問させて顶きたいのですが、同じ資料 3 の 7 ページの「費用対効果分析の結果」の表ですが、この年総効果額を見ると営農に係る走行経費節減効果というのがほとんどの効果を占めていると言えます。これについて、内容を少し説明して頂けますでしょうか。

【事務局】

営農に係る走行経費削減の効果は、再評価時点で 11 億 8700 万円ほどございまして、そのうち約 3 割程度が生産資材の輸送等によっています。そのほかに、本区域は、畜産がかなり盛んな地域ということで、家畜のふん尿ですとか、あるいは堆肥センターで製造された堆肥を各農家の圃場にまた運ぶということで、家畜のふん尿や堆肥の効果額も高くなっています。

そのほかに耕種の関係ですと、水稻に関して、本区域の南側に中核的な施設がございま

して、そちらに運ばれてから京都方面に運ばれるということで、営農走行経費節減効果が高くなっています。

【中嶋委員長】

生産資材の輸送は30%になるということですか。

【事務局】

はい。

【中嶋委員長】

残り70%の内訳はどうなりますか。

【事務局】

家畜のふん尿が18%、生成厩肥が6.5%、堆肥資材となるおが粉が26%、その他牛乳が3.9%となっていて、あとは細かなものが占めています。

【中嶋委員長】

お米はどうですか。

【事務局】

お米は約5%です。

【中嶋委員長】

生産資材の輸送30%というのは、堆肥ではないのですね。

【事務局】

はい。堆肥ではございませんで、堆肥以外のもの、ビニールですとか種子ですとか、いわゆる営農にかかわる一般的なものを指します。そのほかには畜産関係ですと、購入飼料などが該当します。

【中嶋委員長】

道路が完成した時点で、効果はすぐ出るものなのかどうなのか、その見通しを聞かせて頂きたい。例えば、農産物の輸送に関しては、野菜の産地ができてから輸送量が増え、そのとき初めて、走行経費節減効果が出るということになるわけです。しかし、既にここはそれなりの生産量があって、現時点でものを運ぶのにも少し困難が生じているので道路がつながった時点で、すぐ効果が出るということかなと思います。

【事務局】

まず、営農走行経費の関係で言いますと、施設の関係というのが非常に大きな要素を占

めています。既にほとんどの施設ができていますが、旧園部町と旧瑞穂町に2カ所ほど新設の堆肥センターを計画しています。今のところは関係機関が集まるごとに、堆肥センター設置の呼びかけをしているところですが、それ以外の部分では道路がつながれば効果がすぐ発現するということになります。

【農地資源課 牧野係長】

既存が何施設か説明しないとわからない。全体のうちの2カ所と数は少ないんですか。

【事務局】

そうです。

【農地資源課 牧野係長】

農業用道路が完成した時点で、道路関係の効果はほぼ発現するものと思います。農業に関しましても、見て頂きました畑作に代表されるように現状を踏まえた営農の計画になっています。そういう意味では、効果の発現は完成とほぼ同時に発現していくと言えると思います。

【中嶋委員長】

わかりました。現地を見てそのように感じましたけれども、全域がどうなのかということを確認したかったのでご質問しました。

【農地資源課 牧野係長】

堆肥センターや集出荷施設など全体で27施設ありまして、25カ所が既存で2カ所が新設です。

【中嶋委員長】

もうほとんどできているわけですね。わかりました。

【牛野委員】

2～3教えてください。1点目は、パワーポイントで説明して頂いた7ページですが、計画変更を2回されていてこの内容が具体的にどういうものなのか簡単に説明して頂きたい。

それから2点目は、24ページで専業農家数が増えているということですが、この専業農家というのは高齢者の専業農家も入っているということですか。中核農家というか、積極的に農業経営をやっておられる者の数というのは、傾向としてはどうなっているのか、わかれば教えてください。

最後に 31 ページのグリーンツーリズムの促進について記述がありますが、これはイタリアでやっているような農家民宿が現実にあるのか、あるいはこれから農家民宿等をどのように考えておられるのか、聞かせて頂きたいと思います。

【事務局】

1 点目の先ほどの計画変更の概要ですが、資料 5 の 33 ページのところに参考として概要を載せています。南丹区域につきましては 2 回の変更をしまして、まず 1 回目の計画変更ですが、暗渠排水の受益面積の増減がございまして、暗渠排水の増減により計画を見直してから事業を終わらせるため、第 1 回目の計画変更をしております。

第 2 回目の計画変更ですが、その後、社会情勢の変化等で農業用道路の道路幅員の構造を変更したことによりまして、第 2 回計画変更を平成 16 年 12 月にしております。

【中嶋委員長】

よろしいでしょうか。

【牛野委員】

はい。

【中嶋委員長】

次に 2 点目の専業農家についてお願いします。

【森林農地整備センター 依田参事】

内容については整理してございません。

【中嶋委員長】

これはセンサスで専業農家の内訳がわかりますので、資料を整理しておいて頂ければと思います。

それでは、グリーンツーリズムの宿泊施設の件についてはいかがでしょうか。

【森林農地整備センター 依田参事】

グリーンツーリズムについて、私どもが聞いた中では特に宿泊施設が計画されているとは聞いておりません。

【中嶋委員長】

よろしいですか。

【牛野委員】

はい。

【中嶋委員長】

では、よろしければ御意見を伺いたいと思うんですが、山本委員から、感じたことなどをお話しいします。

【山本委員】

環境配慮のモニタリングについて事業後も引き続きされると伺い、非常に前向きでこれからのことを考えておられるので、すばらしいことと思いました。ぜひ市町の方々と協力されて、今後も自然と調和しながら進めて頂ければと思います。

【中嶋委員長】

溝口委員お願いします。

【溝口委員】

今日現地に行って非常に興味深かったのは、最初のハウス栽培の農家のところで、「通勤農家」という言葉が出てきたことです。道路ができることによって、通勤農家の数が増えていくポテンシャルを感じました。例えば、通勤農家がITを使って自分のハウスをいつでもチェックするサービスが考えられます。同様に、最後に現地調査に行った黒豆のオーナー制度のところに、インターネットやIT技術を導入することによって、グリーンツーリズムに関連して、都市の方々がますます関心をもって、地域の活性化につながるのではないかと思います。つまり、ハード面の整備に加えて、ITのようなソフト面を整備することによって今後の新たな展開が図れるのではないかと思います。

それからもう1点。田んぼなどを回っていて意外に電柵が多いと感じました。それだけ鳥獣被害が多いということなのでしょうけれども、近くに畜産施設が多いのでその電力としてバイオマスエネルギーを積極的に利用することを考えてみたら面白いのではないかと思います。これは他の地域に対する今後の新しい提案にもなりそうです。以上、2点が私からの意見です。

【中嶋委員長】

ありがとうございました。

それでは坂本委員、よろしく願いいたします。

【坂本委員】

私は地元で、平成元年ぐらいから平成10年ぐらいまで、生協の産直担当として、今で言うと地産地消とか農商工連携というような仕事をしてきました。京都の場合は、おもな生

産地が南丹、中丹、丹後という北部地域と呼ばれているところで、どこにどういった生産物があるのか、どういう生産の状況になっているのか、何年かの仕事頭の中に入っているつもりです。

この評価の案の一番初めに書いてあるとおり、北部地域では大きな産地としての集積に成功していない、それからやはり効率的な流通が形成されていないということで、道路等の未整備というのがひとつネックになっているという基本的な認識はこのとおりだと私も実感しています。従いまして、今回の評価にあたって、事業計画の重要な変更の必要性については全体的にはないと見ておくことができるのではないかと考えています。

しかしながら、もう10年以上たっていますので、地域の状況も変わっているところがあると思っています。変わっていることの1つは、京都縦貫道が完成して、縦貫道の通行が多くなったために、9号線の車の通行量がそのぶん減ってきて、この事業が始まる前のような渋滞でどうにもならない状況については大分緩和をされたのではないかと考えています。したがって、今日現地を通りました園部日吉線2工区、丹波瑞穂線3工区については、計画の当初段階や企画の段階からすると、その重要性について幾らか減る方向に働いているのではないかと思います。

逆に、この計画が非常に意義あるものとして評価が高くなっているのが今日行きました神吉集落につながる園部八木線と思っています。あの地域は15年ぐらい前には水菜の生産団地としてはなかった地域です。したがって今、水菜を今後どうしていくのかという課題はあるのですが、京野菜ブランドの振興という府の政策と相まって、水菜の大きな団地ができたという中で、道路をきちんと整備していくことが生産振興に直結していくという点で、非常に大きな評価が与えられるのではないかと思います。

もう1点は、辛口の意見も言ったほうがいいのかと思いますが、最後に見た京都食彩工房については、私も最初にオープンのおきに参りまして、その後、個人的にも、また、府のいろいろな意見交換会等がありまして2年に一度ぐらい見えています。ちょうど市町村の合併と重なって、施設への行政的な支援が後退していく中で、今後も有効に活用できるのか、でき上がって4年目ぐらいからなかなか厳しいのではないかとこの思いをもっていました。今日は平日だということもあるのですが、一般の方々になかなかお立ち寄り頂けなくて、黒豆の収穫の時期はさすがに多いのですが、それ以外はなかなか難しいようです。一旦、施設をつくって、しかも乳製品加工の機械を入れていて、生産のために必要な時間

よりも掃除の時間のほうがはるかに長いという状況になっていますので、そういった点から見ると少し辛口の評価も入れておくほうがいいかなと思っています。

グリーンツーリズムというようなことで南丹地域をまとめるのであれば、ここの地域とは直接関係はしないけれども、やはり全国的にひとつの典型となっている美山町や、少し利用数が減ってきたけども日吉のダムの周りの施設も、決して事業と切り離されて存在しているわけではないと思いますので、ぜひそういったところも積極的な評価に加えて頂けたらどうかと思っています。

【中嶋委員長】

ありがとうございました。

それでは、牛野委員。

【牛野委員】

私は南丹区域の環境情報協議会の委員をしまして、協議会の際に出ている意見をお話ししたいと思います。南丹区域は、あと2年で一応事業が完了する予定で、かなり事業は進捗しています。そういう段階にあって、この区域として環境対策の成果を取りまとめておくということが必要ではないかと話し合っています。環境情報協議会では、環境保全種だけでなく、この地域全体としてどういう動物あるいは植物があって、その中でどれが環境保全種として選ばれ、それぞれに対してどういう環境保全対策をやってきたのか、成果と問題点、課題といったものを経年変化でうまく取りまとめるべきだと考えています。単に取りまとめるだけではなく、それを地域の市町村、あるいは住民の方にも配布あるいは熟知してもらうようにして維持管理のときにも役立てていってもらう。あるいは、全国的に南丹区域のいろんな経験をその資料を通して学んでいってもらえたら非常にいいのではないかとということで、この2年間をうまく有効に活用して、資料を取りまとめていくべきだというのが環境情報協議会の委員の大半の方の意見です。それをぜひ取り組んで頂けたらと思います。

【中嶋委員長】

ありがとうございました。それでは最後、私から何点か申し上げたいと思います。

確認ですが、八木町はバイオマスタウンの指定は受けていますか。

【近畿北陸整備局 佐藤局長】

南丹市として、平成20年に受けています

【中嶋委員長】

先ほどの効果発現に関してもそうですし、それから農業の状況の説明もそうでしたが、畜産と耕種のバランスのよさというのがこの地域の特徴であります。堆肥をうまく使っている、それをどう利活用するかということバイオマスタウンとして取り組んでいると思うんですが、それをぜひ評価書の中で触れて頂きたいと思います。それはほかの地域に比べても非常に特徴のある取り組みだと思うので、効果として強調していきたいと感じました。

それから、2番目は水菜の農家のお話を聞いて非常に感銘を受けたことです。それは新規就農で入っているということもあるんですけども、新しい農業をつくり上げていく芽があるということを確認し、非常に心強く思いました。それは坂本委員の御発言のように、京都野菜のブランド化という地道な取り組みがあって、それをうまくここで利用できたのだと思います。ただ問題はそれぞれ産地の競争があって、今までうまくいっていたものも、これからそのままうまくいくかどうかはわからない。水菜というこの地域のブランドを今後も維持していけるか、またそれだけに頼らずにほかの野菜をどう新規に取り組んでいくかということも考えていかなければならないのではないかと思います。この事業が終わったときにすぐ効果が発現するように早め早めの措置をする必要があるのではないかと思います。ちょっとゆっくりしていると、産地間競争に負けてしまう可能性もある、せっかくの効果が出る芽を摘んでしまうことになるかもしれません。この時代はスピードが命というところもありますから、そういった先手先手の取り組みをして頂きたい。これは効果の計測論になってしまいますが、実は効果の計測に関しては早く効果が出ると割引現在価値が高くなります。しかし10年たってから同じ金額が出たとしても、割引現在価値は低く効果としては余り高く評価されません。今回の評価の仕方は投資効率方式で、総費用総便益方式というものではありませんけれども、そういう発想でなるべく早く前倒しに、発現できる効果は発現させるように心がけて頂きたいと思います。

それから最後に、これも坂本委員の御発言の繰り返しになる部分もあるんですが、市町村合併、農協合併がこの事業の間にあったと思いますが、それをどううまく利用していくかということ地域全体で考えて頂きたい。一種の産地としての規模の経済性というのがあると思うのですが、それがうまく機能していないというのが気になりました。それは京都食彩工房でもそうでしたけれども、農産物のブランドを確立してそれをマーケティング

に利用していくかという観点からすると、必ずしも地域として意見の統一ができてないんじゃないかという気がいたします。そのためにせっかく持っている資源を利用できず、この事業としての効果がうまく出てこないということになります。そういった調整も今後皆さんで検討して頂ければと感じた次第です。

以上、私の意見を述べさせて頂きました。

最後にまだ意見があれば承りますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

終了の時間ももう来ましたのでここで終わりにしたいと思います。以上で、今日の議事はすべて終了したと思います。

それでは、本日の議論されたこと、現地調査で出てきた意見もできるだけ取りまとめに反映して頂くことを、事務局をお願いしたいと思います。

あとは、第2回目の委員会の中で、今回の資料の修正したものを見せて頂いて検討するというところでよろしいでしょうか。

【農地資源課 長山課長補佐】

はい。

【中嶋委員長】

では、これで委員会の議事を終了させて頂きます。事務局よろしく申し上げます。

【農地資源課 長山課長補佐】

活発な御意見ありがとうございました。先ほど委員長からお話がありましたとおり、答えられなかった部分をまとめまして、また次回に報告させて頂きたいと思います。

最後に事務的に今後の進め方のことで御確認させて頂きたいことがあります。先ほど議事録の概要と詳細版の公表の話をして頂きましたけれども、概要版に関しては1週間という非常に短い時間なので、事務局で案を作成しまして、中嶋委員長に見て頂いて、概要版に関してはできるだけ早く出したいと思っています。そのような進め方でよろしいでしょうか。

〔「よろしいです」の声あり〕

では、そうさせていただきます。議事録に関しては、できるだけ早く送らせて頂きまして、委員会の1カ月後に公表というを目途で見させて頂きまして、確認をお願いしたいと思います。

次の第三者委員会は、7月22日、時間は13時15分からで調整させてもらっております。場所は東京の農林水産省になりますが、事前に会議室の場所などの資料は送付させて頂き

ますので、よろしく申し上げます。

【農地資源課 長山課長補佐】

最後に、改めてまして、農地資源課調査官から、また森林総合研究所の近畿北陸整備局長から一言ずつごあいさつ頂きたいと思います。

【農地資源課 堀畑調査官】

今日のお話を聞いて私からも一言申し上げたいと想います。これは現場の事業所にも意識してほしいと思います。

おそらく、これまでこういった再評価といいますのは、今後事業をどう進めるかという、第三者委員の御意見を聞いて進めていくのはいいかどうか、そういう評価だと見ておられたと思います。実際そうですが、今日のお話を聞いていろいろと気づく点は、やはり事業の基盤的なハードのものがよければいいということではなくて、そこからどういうふうにこの事業を実施することによって地域の農業振興となるのか、そういった観点からいろいろと話が出たと思います。

そういう意味では、事業は今後あと2年ですけど、目標として取り組んでいくときに何をすべきかということが非常に意見として出ていますので、ぜひその辺を今回の再評価の話聞いた中で何をしていくべきか、環境、営農の面でもお話がありましたし、そういう点を詰めていくことが非常に重要かと思い、我々としても取り組んでいきたいと思しますので、よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

【農地資源課 長山課長補佐】

では、近畿北陸整備局長にあいさつをお願いします。

【近畿北陸整備局 佐藤局長】

今日は私どもが事業を進めております南丹区域の事業の再評価ということで、朝から第三者委員会の皆様方、そして農村振興局の事業管理委員会の皆様方、大変暑い中、夏を思わせるような日でしたけれども、時間が限られたスケジュールの中、本当に中身の濃い調査をして頂きまして、ありがとうございました。

先ほど来、委員の方からもありましたとおり、私どもの事業は丸10年過ぎまして、いわゆる農地整備関係は既に工事を完了しまして、受益者にも営農を開始してもらっています。一方の農道につきましても、今日現地を見て頂いた神吉に通じる一部区間だけを除きまし

て、今年度末で供用開始となっています。そういった意味では、残る期間、先生方から貴重な御意見だと思えますけれども、環境1つとりましてもこれまでやってきた成果、それから当方が実施した事業が本当にこの地域にとって大きな効果を発現するために、社会状況も変わってきていますから、そういったことも踏まえてこの2年間、私どもとしては京都府、関係市町、関係の受益者と連携をとりながら、どこまでできるかわかりませんが、環境の整備も進めてまいりたいと思います。いずれ8月末には再評価の結果ということが出されると思います。そういったものも十分踏まえて、最後までこの事業をしっかり進めてまいりたいと思いますので、引き続き皆様方の御指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。今日は本当にありがとうございました。

【農地資源課 長山課長補佐】

これで第1回機構営事業等再評価第三者委員会を閉会します。

ありがとうございました。

別紙

平成21年度 森林総合研究所事業南丹区域再評価
第三者委員会（第1回） 出席者名簿

平成21年6月26日（金）

| 氏名 | 役職 | 備考 |
|-----------|------------------------|-------|
| (第三者委員) | | |
| 牛野 正 | 元 京都大学大学院農学研究科 助教授 | |
| 坂本 茂 | 京都府生活協同組合連合会 事務局長 | |
| 中嶋 康博 | 東京大学大学院農業生命科学研究科 准教授 | |
| 溝口 勝 | 東京大学大学院情報学環 教授 | |
| 山本 千夏 | グラウンドワーク東海理事 | |
| (農林水産省) | | |
| 堀畑 正純 | 農林水産省農村振興局整備部農地資源課 調査官 | (事務局) |
| 長山 政道 | ” ” 課長補佐 | |
| 牧野 貴嗣 | ” ” 係長 | |
| (森林総合研究所) | | |
| 播磨 宗治 | 森林農地整備センター 農用地業務部 部長 | |
| 依田 隆夫 | ” ” 参事 | |
| 佐藤 康文 | ” 近畿北陸整備局 局長 | |
| 鈴木 真一 | ” ” 農用地業務課長 | |
| 雑賀 薫 | ” ” 企画役 | |
| 伊藤 広之 | ” ” 専門役 | |
| 亀山 継太郎 | ” ” 南丹建設事業所 所長 | |
| 後藤 敏夫 | ” ” 次長 | |